

## 運用検討ワーキンググループ 設置要領（案）

1. 名称

本ワーキンググループ（以下「本WG」という。）は、「運用検討ワーキンググループ」と称する。

2. 目的

本WGは、東京駅周辺高精度測位社会プロジェクト検討会（以下「検討会」という。）の下に、高精度な測位環境を構築し、継続的にサービスに活用するための空間情報インフラの整備・更新の仕組みやビジネスモデルの検討を行うことを目的として設置する。

3. 運営

本WGは、国土交通省国土政策局国土情報課及び株式会社野村総合研究所が運営する。（以下「事務局」という。）

4. 検討内容

- （1）空間情報インフラの効率的な整備・更新の仕組みに関する検討
- （2）空間情報インフラを活用したビジネスモデルに関する検討
- （3）平成27年度の協議会の体制案の検討

5. 構成

本WGの構成団体は、以下の通りとする。

エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社  
ジェイアール東日本コンサルタンツ株式会社  
東海旅客鉄道株式会社  
東京地下鉄株式会社  
日本電信電話株式会社  
東日本旅客鉄道株式会社  
三菱地所株式会社  
東京都  
千代田区

6. 提案の公募

- （1）本WGは、4. の検討に資する空間情報インフラの整備・更新の仕組みやビジネスモデル及びそれを利活用するアイデアに関する提案を公募するものとする。
- （2）事務局は、提案の公募及びとりまとめを行ったうえで本WG及び検討会に

報告するものとする。

- (3) 本WGは、必要に応じて、提案を行った者に対して提案内容につきヒアリングを行いながら検討を進めるものとする。
- (4) 本WGには、提案内容の具体化等のため、構成団体合意のもと、4. の検討に資する者を参加させることができるものとする。
- (5) 提案の公募方法については、別途定めるものとする。

## 7. 情報の取扱

- (1) 本WGの資料及び議事については、非公開とする。
- (2) 本WGの参加者は、検討の過程で知り得たビジネスモデルに関する情報を提案者の承認なく公表、使用しないものとする。

## 8. 報告

事務局は、本WGの検討内容を取りまとめて検討会に報告するものとする。